

# ワーク・ライフ・バランス等 推進事業所を募集



浜松市ワーク・ライフ・バランス等  
推進事業所認証マーク

募集期間 令和4年 7月1日(金)~7月29日(金)【必着】



浜松市では、  
従業員の仕事と生活の  
両立支援や働き方改革の推進に  
取り組む事業所を  
「ワーク・ライフ・バランス等  
推進事業所」として認証します。

認証事業所の特典

- ① 事業所のイメージアップ
  - 認証マークの使用
  - 市ホームページや「JOBはま!」サイト内で取組紹介
- ② 市が発注する建設工事・物品購入・業務委託における優遇措置
- ③ 市主催の就職合同企業説明会等への出展優先権
 

※ただし、参加申込の状況によりご希望に沿えない場合があります。
- ④ 市主催の就職イベント等における事業所周知
- ⑤ 浜松市奨学金返還支援事業における優遇措置
 

※企業負担割合の軽減

※詳細は  
「JOBはま!」を  
ご覧ください。



申請から認証までの流れ

## 1 申請

- 【必要な書類】
- ア. 申請書(第1号様式) ※添付書類あり
  - イ. 調査票(第2号様式)
  - ウ. チェックリスト(第3号様式)
  - エ. 暴力団排除に関する誓約書(第4号様式)
  - オ. 市税完納証明書
- ※詳しくは  
市ホームページで  
ご確認ください。

- 【提出方法】 以下のいずれかの方法でご提出ください。
- ア. 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」  
サイトの申請フォームから提出
  - イ. 産業振興課へ持参または郵送

申請フォーム



【募集期間】 令和4年 7月1日(金)~7月29日(金)【必着】

## 2 書類審査・訪問調査

9月~10月頃

申請書類を審査すると  
ともに、事業所を訪問  
し、取組や労務管理の  
状況等について確認し  
ます。

## 3 認証事業所の決定

11月頃

認証書及び認証マーク  
を交付します。初回の  
認証期間は2年間です  
(2年後に更新が必要)。

※認証にあたっては、  
裏面のWLBアドバイザー派遣  
(無料)を活用していただく  
効果的です。



お問い合わせ・申請先

浜松市役所 産業部 産業振興課

〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2(市役所本館6階)

TEL : 053-457-2115 FAX : 050-3730-8899 Eメール : rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市ホームページ▶ <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyosomu/roudou/hatarakikata.html>

「浜松市ホームページ」QRコード▶



サイト内検索

WLB等推進事業所



浜松市

※新型コロナウイルス感染症の影響で  
中止になることがあります。